

## 2. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1> 大学全体

#### 【教育研究組織の編制原理】

教育研究組織の編制原理は、それが慶應義塾大学の理念・目的に合致し、慶應義塾大学をして他の大学にない個性を発揮させるものであると同時に、慶應義塾大学の教育研究の水準を維持・向上させ、日本、そして世界をリードするトップレベルのものとするを目標として定められている。大学全体に共通する、教育研究組織編制にあたっての重要な指針は、次の4つである。すなわち、

教育と研究における学部・研究科横断的な連携体制の構築と拡充，  
教育と研究の両面にわたる国際化への対応，  
高度職業人養成教育の拡充と強化，  
研究支援組織の充実と強化

である。

#### 【理念・目的との適合性】

#### 【学術の進展や社会の要請との適合性】

上記 についていえば、慶應義塾大学は10学部・14研究科からなる総合大学であり、このことが学際的・総合的な教育と研究を可能とする基盤となっている。自然科学・社会科学・人文科学を包括する総合的な学塾であることは、慶應義塾の伝統的な理念・目的に合致している。「実学」という言葉には、科学の中でとりわけ自然科学を重視しようという思想が含まれているが、他方、社会の文化や制度を、技術的・道具的な観点だけからでなく、精神・マインド・気風を含めて総合的に研究し、かつ学ぶことが、創立者・福澤諭吉の時代からの慶應義塾の学風ともなってきた。そればかりでなく、現代に生起する諸問題に取り組み、これに解決を与えるためには、文系と理系の垣根を越えた総合的学識を必要とし、かつ産学官の組織的な制約にとらわれない取り組みを必要とする。そこから、教育面では、とりわけリベラルアーツ科目（慶應義塾では「総合教育科目」と呼ぶ）の拡充と充実が課題となり、具体的には、学部横断のカリキュラムの拡充、科目の学部間相乗りや単位互換の推進が進められてきた。これを組織的に裏打ちするものとして、平成14

(2002)年に日吉に開設された教養研究センターがリベラルアーツ教育の充実と学部横断的提供を進めているところである。さらに、平成22(2010)年11月には、慶應義塾大学における総合教育科目の全体的なレベルアップと相互的な関連づけを目ざして、「慶應義塾大学学部共通カリキュラム委員会」を設置した。この委員会は、日吉地区と三田地区に設置する総合教育科目が、慶應義塾の建学理念と教育目的にふさわしいカリキュラムとして、学部教育全体を見渡した観点から有機的に構築されること、そしてそこにおける教育内容

が学部を超えて相互に調整されることの実現を図ろうとするものである。また、とりわけ日吉地区は、文系と理系にわたる7学部の1・2年生が所属し、総合教育に重点を置いた多様な学びの形態をもっているため、以前より学部横断的な委員会を設けて共通カリキュラムの諸問題の審議・調整を図ってきたところであるが、前記「学部共通カリキュラム委員会」の設置と同時に、これを「慶應義塾大学日吉カリキュラム検討委員会」の名称の下に正式に発足させることとした。

他方、研究面では、学際研究（分野横断的研究）の推進、分野・組織横断的性格をもつ産学官連携研究プロジェクト（たとえば、医工連携研究等）の推進等に注力しているところである。

上記 についていえば、国内外から優秀な学生が集まる学塾を構築し、日本国内のさまざまな地域ならびに国際社会で活躍し貢献する人材の育成に努めることを基本方針としている。そのためには、留学生の積極的受入れと塾生の海外留学機会の提供が重要な意味をもつ。慶應義塾は、明治14（1881）年に、日本初の外国人留学生の受入れを行って以来、国際的に開かれた学塾であることをその伝統としてきた。とりわけ、平成21（2009）年に、文科省の国際化拠点整備事業（「グローバル30」）に基づく国際化の拠点大学として採択され、留学生受け入れ態勢の整備・機能化を通じて、留学生を増加させることに努めてきた。受入れ留学生数は、平成19（2007）年には870名であったが、平成20（2008）年に994名、そして、平成21（2009）年には1,053名、平成22（2010）年には1,187名へと飛躍的に増えつつある。留学生の受入れは、教育機関としての人材育成の対象を世界規模に拡大することを意味し、また、国外に向けて慶應義塾の理念を普及させるとともに、慶應義塾の生み出した知的生産物を外国に輸出することをも可能とする。また、日本社会が少子高齢化の傾向を強める中で、わが国の労働資源となる質の高い人材を外国から移植することに寄与することにより、日本社会に貢献できる可能性ももっている。慶應義塾の教育それ自体にとっても、多様なバックグラウンドをもつ塾生を増やすことは大きなプラスになる。日本人の塾生は、外国人留学生とともに学び、ともに研究する機会を多くもつことにより、国際人へと育つ上での貴重な経験をうることができる。

他方、塾生の海外留学も、積極的に奨励している。語学教育に関しては、日吉キャンパスを中心に平成15（2003）年に開設した外国語教育研究センターにより、学部間共通の語学教育が進められている。湘南藤沢キャンパス（SFC）では、eラーニング等による学生の自主的語学学習の機会を設けている。

研究面においても、現在、世界の250以上の海外の大学・研究機関と協定を結び、国際交流を進めている。慶應義塾の研究に欠けているものを補うため、異なった研究文化から刺激を受けるため、海外への情報発信の可能性を開くため、海外研究者との間のコミュニケーション能力を涵養するため、個人的な友情を育み、それを橋頭堡として研究機関同士の関係へと発展させるため、研究面における国際交流をさらに推進することを奨励している。

上記 についていえば、慶應義塾では、昭和53（1978）年に、経営管理研究科を、わが国初の2年制MBAコース（大学院修士課程）として設立した（それは、それまでの慶應義塾大学ビジネス・スクールの1年生教育課程を発展的に解消したものである）。その後、大学院段階における高度職業人の養成の必要性が広く認識され、平成11（1999）年の法令

改正により、「高度専門職業人要請に特化した実践的な大学院修士課程」としての専門職大学院の設置が認可された。慶應義塾では、大学院法務研究科（法科大学院）が法令上の専門職大学院となっている。

上記 についていえば、現在、各キャンパスでは、G-COE プログラムや文科省科学研究費補助金（科研費）などの競争的研究資金による研究、慶應義塾の内部資金である学事振興資金による研究、産官学との共同研究、種々の受託研究など、多数の先端的な研究（科学研究・技術開発）が行われている。内部的な研究資金のさらなる充実のための工夫を凝らすことはもちろんであるが、現代においては、コストのかかる大規模研究は外部資金の導入なしには不可能であることから、学部資金獲得と獲得した資金の機能的な管理のための体制作りが重要な課題となっている。このような目的に資する組織としての総合研究推進機構（平成16〔2004〕年設立）を、平成23（2011）年に大幅改組し、研究の「入口」から「出口」までをカバーする、より機能的な組織「研究連携推進本部」として再構築したところである。他方、研究の振興・奨励は、資金援助と並んで、成果としての知的財産の保護を通じて行われる。慶應義塾では、平成10（1998）年に設立された知的資産センター（平成23〔2011〕年度より研究連携推進本部知的資産部門として改組）が、研究者の研究成果を知的財産として保護するとともに、研究成果の社会への還元の見地から、研究の成果として創出された知的財産（特許を核とする技術やプログラム等の著作権等）を国内外の産業界に（ライセンス供与、共同研究、受託研究、ベンチャー起業という手段により）技術移転する役割を担っている。

## <2> 学部・研究科等

### 1) 文学部

文学部では、多様性を重視しつつ文化のあり方を問うという理念・目的を実現するため、人文科学、社会科学の広い分野にまたがる17の専攻と自然科学・諸言語2部門を提供している。

#### < 人文社会科学 組織図 >

哲学系	哲学 倫理学 美学美術史学
史学系	日本史学 東洋史学 西洋史学 民族学考古学
文学系	国文学 中国文学 英米文学 独文学 仏文学
図書館・情報学系	図書館・情報学
人間関係学系	社会学 心理学 教育学 人間科学
自然科学部門	
諸言語部門	

1年次は、日吉キャンパスで幅広い視野と教養を養うための総合教育科目と語学科目を中心に履修し、2年次以降は、専攻を選び、三田キャンパスで専門教育科目を中心に履修する仕組みとなっている。各専攻の必修科目に加え、専攻以外の授業も関心に応じて履修できるようになっており、高い専門性に根ざしながら、広い視野に立った統合的思考力を養う教育が実践されている。

文学部全体に関われた講座として、「久保田万太郎記念講座」「遠山記念音楽学講座」等各種講座や寄附講座が開講されている。また、言語文化研究所、アート・センター、古文書室、斯道文庫、福澤研究センター、東アジア研究所、日本語・日本文化教育センター、メディア・コミュニケーション研究所、教職課程センター等、学内の研究機関とも有期的に関連して多面的な授業を提供し、研究プロジェクトを推進している。

各学問分野は、高い専門性を維持し、研究を進展させるため、三田哲学会、三田史学会、藝文学会、三田図書館・情報学会を組織し、学会誌を発刊し、積極的な研究活動を展開している。また、平成14（2002）年～平成18（2006）年は、21世紀 COE プログラムとして「心の解明に向けての統合的方法論構築」プログラム、平成19（2007）年からは、G-COE プログラムとして「論理と感性の先端的教育拠点形成」が採用された。また、国内外の貴重書や写本をデジタル化する HUMI プロジェクトを始め、さまざまな研究プロジェクトが進展している。

## 2) 経済学部

本学部は、様々な視点をもったスタッフがコラボレートすることを理想としている。このため、スタッフ個々人の独立性を重視し、講座制あるいは専攻性のような形はとっていない。その上で、教育研究に関わる諸決定のための機関として専門別の部会を組織しているが、部会への所属は2部会まで、それぞれのスタッフの自由意志で決められることにしている。この組織は、経済学を核としながら自ら思慮判断できる人材を育成するという本学部の理念・目的に照らして原則的には好ましいものと考えられる。

## 3) 法学部

法学部は、明治23（1890）年に開設された法律科と、明治31（1898）年に開設された政治科が合併して、大正9（1920）年に発足し、法律学科と政治学科の2学科により構成される教育研究組織である（学部学則10章3節71条）。教員構成は、法律学ならびに政治学関係の専門科目を担当する専任教員に加えて、日吉キャンパス関係（共通科目＜外国語科目、人文社会科目、自然科学科目＞）を担当する専任教員により編成されている。

法学部は、付設機関として司法研究室を有していたが、平成21（2009）年度より法学研究所へと改組し、教育・研究・実務との架橋たる組織を目指して活動を開始した。さらに、法学部は、慶應義塾内にある複数の研究所（メディア・コミュニケーション研究所、東アジア研究所、福澤研究センター、国際センター）と密接に連携しながら、研究・教育活動の一層の充実化を図っている。たとえば、これら研究センターが設置する授業科目を一定の条件の下で卒業単位として認定している。

法学部の教育研究組織は、教授会を中心に編成されており、学部の理念に即した、自由な教育と研究の実現を目ざしている。

## 通信教育課程

通信教育課程には、通学課程にはない独自の側面があるので、各学部から学務委員を選出し、これを中心に通信教育課程のカリキュラム編成、学生指導、学生相談などを行っている。たとえば、文学部通信教育課程は、哲学系を中心とする第1類、史学系を中心とす

る第2類，文学系を中心とする第3類に分けられており，通学課程と同じ広がりの研究領域を学ぶことができるようになっている。法学部通信教育課程は，法律学関係の甲類および政治学関係の乙類の2専攻から成る。

#### 4) 商学部

商学部は，商学科の単科組織であり，複数学科あるいは複数専攻に分れる形（たとえば経営学科，会計学科など）をとっていない。教育研究組織は，外国語と総合教育（自然科学，人文・社会科学）を主とする日吉キャンパスと，専門教育を主とする三田キャンパスに分かれている。専門教育は，4領域（経営，会計，商業，経済・産業）および9分野（経営，会計，商業，国際経済，計量経済，金融・保険，交通・公共政策・産業組織，労働・社会，産業史・経営史）から構成されるが，これらは緩やかにグループ化されたもので，学生は各自の関心に応じて各領域・分野の科目を自由に組み合わせることで履修することができる。このような組織形態は「広い視野と創造的思考をもって，現代の産業社会を商学の理論と実証を通して把握し，その方向を洞察することを，研究と教育の基本とする」という学部の基本理念を踏まえたものである。

#### 5) 医学部

慶應義塾大学および同医学部の理念に基づき，複数教室の設置による弊害を防ぐために大教室制度を敷いている。一方で，新しい医学に対応するために，クラスター部門の設置を進めてきた。また，平成22（2010）年度から MD-PhD コースを開設し，学部・大学院が一体となった幹細胞医学，腫瘍医学の人材育成をスタートしている。

医学教育に関しては，それまで教育関係の計画立案・実施を行う部門が数多くの委員会に個別に分かれていたが，集中的に管理できる組織として，平成14（2002）年9月に「医学教育統轄センター」が設立された。医学教育統轄センターは，教育体系の開発・運営を行うとともに，我が国の医学教育界の発展に貢献することを目的としている。「医学教育統轄センター」の下に，クリニカル・シミュレーション・ラボやクリニカルアナトミー・ラボを開設し，新たな臨床技能を修得できる環境も整備し，優れた医療人を育成するという本学の目標にも合致している。信濃町メディアセンターを通じて，電子ジャーナル，電子ブック，eラーニング教材等にアクセスできる教育サイトの閲覧が可能となった。産官学連携の研究をサポートするリサーチパーク機能を備えた総合医科学研究センターを設置した。

#### 6) 理工学部

理工学部の教育方針である「基礎に重点をおいた工学教育」「人間性の確立を目指す教養教育」，「国際交流などに役立つ語学教育」を，多様化する理工学分野の中で実践するため，初年次においては，物理・数学・化学・メカニクス・情報の5つの分野に対応した「学門」に分かれて，幅広い理工学の基礎と教養教育，外国語教育を勉学し，2年次より，細分化・専門化する学術分野に対応した11学科（機械工学科，電子工学科，応用化学科，物理情報工学科，管理工学科，数理科学科，物理学科，化学科，システムデザイン工学科，情報工学科，生命情報学科）に配属される。

このような２段階の教育システムは、教育方針および「創発」の理念に照らして最適な組織であると考えている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

総合政策学部および環境情報学部は、「学問の歴史的発展への慶應義塾としての貢献」、「21世紀に向けた大学改革」、「大規模（地球規模）問題の提起・対応および国際的・学際的問題解決アプローチの必要性」といった問題意識を背景とし、「創造性の重視」、「問題発見・解決」を理念として、平成2（1990）年に設立された。それぞれの学部では、その基本理念を踏襲しながら、21世紀の世界の問題を発見し、問題を解決して社会を先導する「問題解決のプロフェッショナル」を育成することを旨とし、在学生には、総合政策学部では、問題解決に総合的に取り組み、新しい情報ネットワークを駆使しながら、政策立案からその実証実験、そして結果評価まで一連の政策過程を体感できる研究・教育環境を、環境情報学部では、最先端のサイエンス、テクノロジー、デザインを駆使することによって、人間、社会、自然、地球、生命を理解し、未解決の問題に組み込み、解決策を創造する研究・教育環境を提供している。

9) 看護医療学部

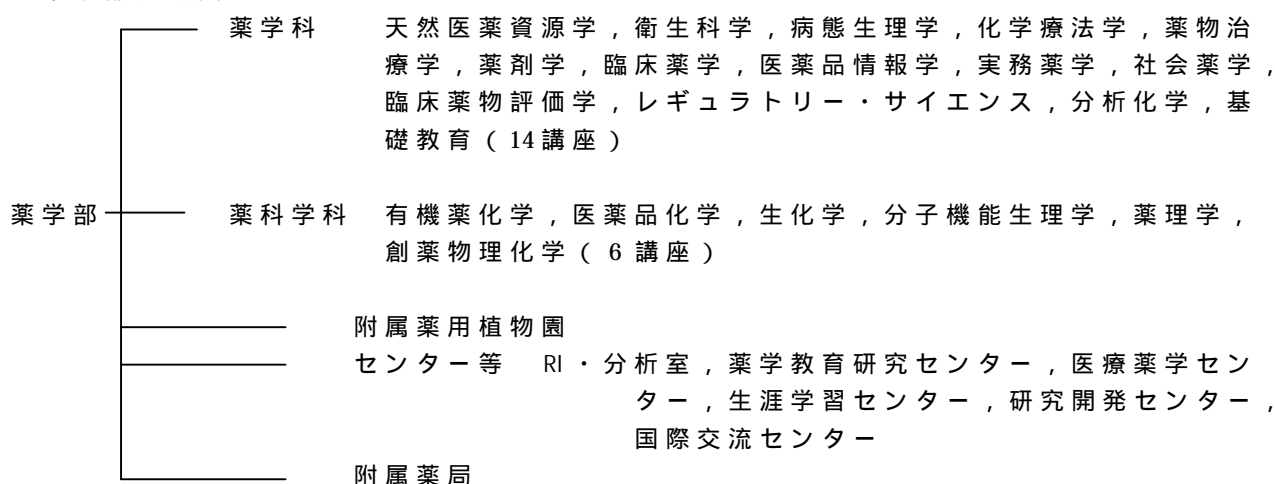
看護医療学部の教育研究組織は、人材育成を重視した学部の教育目的に基づき、専門領域の区分ならびに教員の人員配置を組織化して構成し、社会の要請に応え、将来の先導者となる医療職（看護師・助産師・保健師）の育成を行っている。各専門領域の教員の多くは、同時に大学院教育に携わり、専門領域の研究活動を通して看護学の発展に貢献している。また、国際的な視点から看護医療分野の開拓と発展に資する人材育成に力を注いでおり、専門領域の区分を超え、国際医療活動教育を実施している。さらに、学部を超えた横断的な教育体制により、医学部・看護医療学部・薬学部合同教育プログラムを平成23（2011）年度に開始した。

本学部は、附置研究所や研究センターの設置に向け、看護ベストプラクティスセンターをスタートアップ事業として3年間、学内「先導研究センター」に設置した。

10) 薬学部

薬学部の理念・目的にあわせて編成した2学科、すなわち、6年制薬学科（主として薬剤師を養成）と、4年制薬科学科（主として薬学研究者を養成）を置く。薬学部の教育・研究の基幹組織として講座を置いている。講座は、平成23（2011）年度で、20講座設置されており、薬学部の主要な分野の教育を担当している。これらの講座は、各学科の担当講座に分かれるが、協力して両学科の教育・研究にあたる。薬学部の教育・研究を支援する目的で、附属薬用植物園や各種センターを設置している。また、学生および薬剤部の教育・研修と地域医療への貢献を目的として、附属薬局を置いている。

< 薬学部組織図 >



11) 文学研究科

文学研究科は、哲学・倫理学専攻（哲学，倫理学の各分野から成る），美学美術史学専攻，史学専攻（日本史，東洋史，西洋史，民族学考古学の各分野から成る），国文学専攻，中国文学専攻，英米文学専攻，独文学専攻，仏文学専攻，図書館・情報学専攻の9専攻から成る。平成16（2004）年度より，図書館・情報学専攻に，社会人として図書館業務や情報処理に携わっている者のスキルアップを援助することを目的として情報資源管理分野を設置した。また，平成17（2005）年度より，美学美術史専攻に，美術館等に所属する社会人を対象としたアート・マネジメント分野を設置した。さらに，平成19（2007）年度より，国文学専攻に，日本語教育に携わる専門職を育成することを目的として日本語教育学分野を設置した。これらの新分野は，いずれも社会の要請に対応すべく設けられたものであって，実学を重んじる文学研究科の理念にかなった組織改革である。

12) 経済学研究科

経済研究科の諸問題は，分野別教員組織である領域会議や，特にその代表者から成り，研究科委員長を長とする学習指導会議によって検討され，研究科委員総員から成る研究科委員会で決定する。なお，本研究科において領域会議等を構成する元となる研究分野別の領域は，以下の5領域から成っている。

領域	分野
	1: 経済理論
	2: 計量・統計
	3: 学史・思想史
	4: 経済史
	5: 産業・労働
	6: 制度・政策
	7: 現代経済
	8: 国際経済
	9: 環境関連
	10: 社会関連

### 13) 法学研究科

現在，法学研究科は，法律学（公法学・民事法学）関係として33名，政治学関係として31名の専任教員を擁している。また，それとは別に G-COE の拠点である「市民社会ガバナンス教育研究センター」に所属する8名の特任教員（有期）を法学研究科として雇用しつつ，センターでの研究事業にあたらせている。同センターでは，法学研究科をはじめとする博士課程大学院生29名を RA として採用している。さらに，平成21（2009）年度より，後期博士課程在学中で一定の業績をあげ，博士論文作成のめどをもつ学生を対象に厳正な選考のうえ特任助教（有期・研究奨励）として雇用する制度（平成23〔2011〕年度は9名採用）を開始した。これらの雇用や運営に関しては，研究科委員会で報告・審議されている。

### 14) 社会学研究科

人間と社会を研究対象とした学際的探究をめざす本研究科の委員は，学内のさまざまな部局に所属する多彩な専任教員から構成されている。そのため，日常的にはそれぞれ別の教育研究組織に属しているが，原則月1回の社会学研究科委員会において緊密な連絡を取っている。それぞれの専攻や専攻内の専門分野における共同研究などにおいてもコミュニケーションを取っており，理念・目的に照らして適切に編成されていると考える。

すなわち，現在，社会学専攻では，社会学，社会心理学，コミュニケーション論，文化人類学・民俗学などの教育研究領域をカバーするために，文学部社会学専攻・人間科学専攻，法学部政治学科，経済学部，メディア・コミュニケーション研究所に所属する専任教員が研究科委員として研究教育の実施および運営を担っている。

また，心理学専攻では，文学部心理学専攻の専任教員が研究科委員を構成しているが，厳密な実験と徹底的なデータ分析が可能な，実証科学としての心理学を追求する大学院生を養成するという理念・目的の下で，実験心理学を主とした専攻となっている。研究科委員である専任教員は，行動分析学，知覚心理学，認知心理学，発達心理学，生物心理学と，基礎的な実験心理学領域を網羅する専門領域をもっており，教育研究組織として妥当である。

教育学専攻では，専攻内に設定している4領域（教育哲学，教育史，比較教育学，教育心理学）にわたる広域かつ高度な研究教育の実現を目ざして，文学部教育学専攻，教職課程センター，言語文化研究所などの専任教員によって研究科委員を構成している。

以上に加えて，研究科委員以外にも，学内兼任教員・非常勤講師に授業科目担当を委嘱し，研究科の教育研究の領野の拡大に努めている。

### 15) 商学研究科

「商学」とは，現代産業社会の生み出す諸問題を，マクロ的観点およびミクロ的観点の両方から問題として捉え，理論的および実証的アプローチによる，制約条件の認識，原因の究明，問題の生じるメカニズムの説明，将来の展開方向の予見を通じて，理論の導く問題解決方法の開拓と，知識の蓄積を目指す学問分野である。これに対応すべく，商学研究科の教育研究組織は，10分野，すなわち，商業学，金融・証券論，保険論，交



通・公共政策・産業組織論， 計量経済学， 国際経済学， 産業史・経営史， 経営学， 会計学， 産業関係論から構成され，産業社会に関する幅広い分野を包括しており，適切なものである。ただし，これらの分野は独立性の高いものではなく，学生は幅広い分野の科目を履修できる。

#### 16) 医学研究科

医学研究科博士課程は，基礎系の3専攻系（生理系，病理系，予防医学系）と臨床系の2専攻系（内科系，外科系）の5専攻により長年運営してきたが，腫瘍学など医療において重要な領域について高度な臨床研究を行うことのできる人材の育成，従来の枠にとられず領域をまたがって高度な医学生物学研究を行うことのできる人材の育成を旨として専攻の改編を行い，平成21（2009）年度から医療科学系専攻および医学研究系専攻の2専攻で運営している。

#### 17) 理工学研究科

現在の理工学研究科における教育研究組織は，平成12（2000）年度に設置された「専攻・専修体制」である。専攻は，「広範な科学技術分野の中で，教育，研究，および社会的貢献に関して一般的目的・方法論・成果・影響力等への価値観を広い意味で共有する諸分野のまとめり」である。専修は，「特定分野の教育と研究に関する専門的目的，方法論，成果等を創造するための教育研究グループ」として組織されている。平成12（2000）年以来，継続して「基礎理工学専攻」，「総合デザイン工学専攻」，「開放環境科学専攻」という3つの専攻がある。専修の主たる役割は主として研究ユニットであるが，教育面での専修の役割は，専攻カリキュラムについて専修が網羅する学問分野から提案を行い，その運用に責任をもつこと，および学位審査すなわち出口管理である。そして，カリキュラム自体は，専攻が全体のバランスや分野を考慮して管理・運営するという考え方である。

#### 18) 経営管理研究科

経営管理研究科は学部をもたず，修士課程および後期博士課程から成る。附属機関としては，各種セミナープログラムを実施する慶應義塾大学ビジネス・スクールが併設されているが，研究所等の附属研究組織はない。学会組織としては，経営管理および関連する分野に関する諸科学の研究および普及を目的として，昭和58（1983）年に，慶應義塾経営管理学会が設立されている。経営管理研究科の理念・目的を達成するため，研究機関誌「慶應経営論集」の発行，外部委託による「論集」の販売，研究会・講演会・学生論文コンテスト等の開催，研究プロジェクトの実施などを行っている。

#### 19) 政策・メディア研究科

政策・メディア研究科は，総合政策学部・環境情報学部の理念・目的，および学部教育の成果を踏まえ，多様な社会のニーズに応える「高度の職業人」の育成を目的としたプロフェッショナルスクールをめざして設立された研究科である。研究・教育の対象領域は，IT基盤技術，ユビキタスネットワーク，社会イノベーション，テクノロジーとデザイン，都市環境，国際協力，政策形成等，多岐にわたっている。修士課程においては，21世紀の

社会を担うプロフェッショナル（高度な職業人）を育成することを旨とした「先端分野プロフェッショナルスクール」として、多様な社会ニーズに応える専門知識や実践的な問題発見・解決能力を身につけるための専門的なトレーニングの場を提供している。また、後期博士課程においては、豊かな独創性や先端性のある学術的な探究を行い、国際的に活躍できる研究者・教育者・専門家の育成を旨とし、研究・教育環境を提供している。

#### 20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、「健康」を軸として、看護・医療・スポーツの幅広い領域を見渡した、学際的かつ先進的な学問分野・領域の開拓を旨としている。このため、看護学専修・医療マネジメント専修・スポーツマネジメント専修の3専修を設置し、それらが、カリキュラム上でも研究領域上でも、有機的に連携できるようにしている。

なお、教育担当者については、兼任教員として他学部・他研究科所属の教員にも教育に参画してもらい、また、非常勤講師として実務家にも教育に参画してもらっている。これらにより、理念・目的の具現化に十分適切な体制を敷いている。

#### 21) システムデザイン・マネジメント研究科

システムデザイン・マネジメント研究科は、綻びを見せ始めた現在社会の巨大で複雑な技術・社会システムのデザインとマネジメントに関する教育と研究分野で先導的な役割を担っていくことを目指して、平成20（2008）年に開設された。また、企業をはじめ様々な組織におけるシステムデザイン・マネジメントの理解と向上のために、先端的・実践的研究・教育成果の社会への還元を目的として、大学院附属システムデザイン・マネジメント研究所を組織している。

#### 22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科の教育研究組織は、専任教員13名および特任教員6名という小さな組織であるため、この全員が全体の運営を担うという方式を採用している。したがって、従来の研究室といった制度を廃し、「リアルプロジェクト」と呼ばれるプロジェクトを単位として活動している。各リアルプロジェクトは、複数の教員および学生、参加企業からのメンバーで構成され、実社会に適用可能な成果を目標として活動している。カリキュラムは、このリアルプロジェクトを中核として構成されており、リアルプロジェクト実施に必要な基礎能力を学ぶことを前提に、全体のバランスや分野が管理されている。また、学位審査という出口管理は、従来の研究型の論文評価だけでなく、社会調査やものづくり、アクションリサーチといった多種の価値判断を導入しており、教員組織全体で成果判断を行うようにしている。

#### 23) 薬学研究科

薬学研究科は、薬科学専攻（博士前期・後期課程）と薬学専攻（博士課程）で構成されている。これらの専攻は、学部の薬科学科、薬学科の設置理念を更に継続、伸張させる組織である。薬学部は講座制をとっており、講座が学部教育と大学院教育に責任を負っている。講座は20講座で編成されており、薬学研究科は、そのうち教養系講座1講座を除く19

講座と4つのセンター等で担当する。なお、全ての教員は、学部と兼担で大学院独自の教員は置いていない。

薬科学専攻と薬学専攻の所属講座等は次の通りである（学部とは所属講座が異なる）。

薬科学専攻	有機薬化学，天然医薬資源学，医薬品化学，衛生化学，生化学，分子機能生理学，化学療法学，薬理学，創薬物理化学，分析科学
薬学専攻	薬剤学，病態生理学，薬物治療学，臨床薬学，医薬品情報学，実務薬学，社会薬学，臨床薬物評価学，レギュラトリー・サイエンス，RI・分析室，薬学教育研究センター，研究開発センター，医療薬学センター

#### 24) 法務研究科

法務研究科の教育研究組織は、法曹養成のための理論的・実務的教育を行う専門職大学院としての性格上、研究者教員および実務家教員（裁判官，検察官，弁護士）から構成されている。その内訳は、専任教員として、研究者教員（29名），実務家教員（10名），専任・その他（法学部法律学科の専任教員を兼務する）の教員（5名），みなし教員（専任とみなす実務家教員）（12名），助教（2名）の計58名である（2011年4月1日現在）。これに、兼任教員（客員教員を含む）として111名が加わっている（同前）。学生数との比率は設置基準を満たしており問題がない。

本研究科の学生定員は、開設（平成16〔2004〕年度）当時の1学年260名（法学未修者コース約80名，法学既修者コース約180名）に対し、平成23（2011）年度から1学年230名（法学未修者コース約70名，法学既修者コース約160名）に削減されたが、専任教員数は開設時の53名を上回っている。

#### （2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

##### <1> 大学全体

慶應義塾大学の理念・目的との関わりで、また時代環境の変化との関わりで、教育研究組織の適切性をそのつど検証する役割は、複数の機関において担われている。大学全体の視点からは、常任理事会が、大学評議会および大学院委員会とともにその役割を果たしている。常任理事会は、毎年、「事業計画の基本方針と大綱」を作成するが、その過程において、全体的な視点から、教育研究組織の適切性および理念との整合性をチェックする（なお、これについては、学内外の意見を徴するとともに、最終的には評議員会に提出してその承認を得なければならないものとされている）。カリキュラムの内容など、より具体的な問題については、大学評議会および大学院委員会が、各学部・各研究科等と連携し、検証と見直しに努めている。

また、慶應義塾では、慶應義塾点検・評価規程に則り、慶應義塾点検・評価委員会を設け、4年に1度の点検・評価を行っているが、その際に、教育研究組織の適切性についても検討を行うこととなっている。

##### <2> 学部・研究科等

### 1) 文学部

文学部では、前述した「学部問題検討委員会」を設置し、学部組織・運営に対する検証を毎年定期的に行っており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）をめざしている。学部問題検討委員会から答申された内容は、教授会で審議され、学部運営の改善に反映されている。

### 2) 経済学部

教育研究組織の適切性について検証を行うべき組織として、経済学部には、規定上では学部スタッフの選挙で選ばれる企画委員会という組織がある。しかし、この委員会と関係学務の執行に当たる運営委員会、あるいは学部会議の間で意見の齟齬が生じることが多く、企画委員会が機能しないことが多かった。そのため、この10年余りにわたり、企画委員会が組織されておらず、このチャンネルによる検証は行われていない。その一方で、運営委員会の指名、学部会議の承認により、「カリキュラム制度検討委員会」「経済学部基本構想検討委員会」「カリキュラム改革タスクフォース」「入試制度検討委員会」「経済学部150年事業委員会」「経済学部国際連携検討委員会」「経済学部教育検討委員会」等の各種委員会が組織され、教育研究組織の適切性について検証を継続してきている。また、運営委員会自体も恒常的な業務の他に組織の適切性について検証している。

### 3) 法学部

法学部が自らの教育研究組織の適切性を定期的に検証するための特別の制度はない。ただし、学部教授会のほか、学科の専任者会議が定期的で開催され、そこで、時代の動きに対応した研究と教育のあり方とそれを反映した組織のあり方が検討されている。また法学部では、司法制度改革および法科大学院の設置にあわせて、司法研究室のあり方を見直し、改組を実施した。

#### 通信教育課程

関係各学部の専任教員によって構成される学務委員会が組織されており、そこにおいて定期的に教育内容が検証されている。

### 4) 商学部

学部の自己点検・評価検討委員会および研究教育委員会において、教育研究組織の適切性についての検証を随時行っている。

### 5) 医学部

大きく変化する社会環境と著しく進歩する医療に不可欠なチーム医療をはじめとする社会的要請に適切に対応できる医療人を育成するため、適宜、教育研究組織の適切性を検証し、その改編に取り組んでいる。平成21（2009）年度には、診療部門にかぎらず教育・研究部門も柔軟かつ合理的に統合した横断的クラスター部門を複数設置している。

また、教育委員会、医学教育統轄センター会議において、改定モデル・コア・カリキュラムやグローバルな教育の動向を踏まえたカリキュラム改訂等を検討しこれらを定期的に

検証している。

#### 6) 理工学部

理工学部では、企画室会議を中心に、時代の要請に応じて随時教育研究組織の見直しを行っている。平成8（1996）年に、従来の8学科体制を見直し、有機的に関連する10学科（機械工学科、電子工学科、応用化学科、物理情報工学科、管理工学科、数理科学科、物理学科、化学科、システムデザイン工学科、情報工学科）に再構成し、さらに、平成14（2002）年に、生命情報学科を加え、現在の11学科体制となっている。現在も理工学部創立75年（平成26〔2014〕年）をめどに組織の検証作業を行っている。

#### 7) 総合政策学部

#### 8) 環境情報学部

総合政策学部・環境情報学部では、政策・メディア研究科と連携して、理念と目的、そして教育・研究目標の適切性についての検証を行い、これに基づく改革を行っている。キャンパスの諸機能を分担して担当する諸委員会における検討や、平成10（1998）年に実施した、野村総合研究所の外部評価による自己点検および「SFCキャンパスライフ満足度調査」、平成22（2010）年度に実施した「SFCアニュアルサーベイ」をはじめとする各種調査を実施することによって、理念の適切性、達成度に対する検証のための基礎資料を蓄積している。また、教員の討議会・勉強会に相当するアゴラや、教育研究環境システムSFC-SFS（Site For Communication among Students, Faculty & Staff）による授業調査等も自己評価の取り組みを担うものである。

#### 9) 看護医療学部

学部内組織においては、カリキュラム改正（平成18〔2006〕年度、平成21〔2009〕年度、平成24〔2012〕年度）にあわせ、教育目的、教育目標の見直しと教育研究組織の適切性の検討を学部全体会議（教授会）において実施している。平成22（2010）年度より、学部の理念・目的と社会的要請を検討するために、学部教育検討委員会を設置し、学部教育・研究の改革方針を提示している。また、学部外から客観的な意見を求めるため、毎年刊行される『慶應義塾年鑑』に、学部の教育、研究等全般の活動報告を行っている。あわせて、大学理事会において学部の教育・研究の現状と今後に向けての課題を報告し、理事会メンバーからのフィードバックを得た。

#### 10) 薬学部

薬学部の2つの学科は、それぞれの目的がはっきりしており、適切な設置形態である。ただ、入学定員については、薬剤師の需要や入学を希望する学生の志望に基づいて見直すことにしている。平成23（2011）年度に定員変更を行った。また、講座については、教授の交代に際して講座のミッションを確認するなど、人事の機会ごとに検証を行っている。各センターについても、改組や内容の見直しを行うなど、必要に応じ、適切に検証している。

#### 11) 文学研究科

教員の業績や組織の活動はさまざまな形で公表されている。たとえば、『慶應義塾大学大学院文学研究科』等、大学が公刊する印刷物や大学ウェブサイトにおいては、各専攻・分野がその研究・教育活動を公表し、ウェブサイト内の「研究者情報データベース」(K-RIS)には、各教員の研究業績、学会活動、社会活動等が公開されている。また、学内の学会が刊行する学術誌(哲学系の『哲学』、史学系の『史学』、文学系の『藝文研究』等)には、教員や大学院生による論文に加えて彙報も掲載され、各個人の研究業績や各分野・専攻の活動が確認できるようになっている。このように、各研究者、各専攻・分野は、情報提供、情報公開に努めており、その結果、自由な検証がさまざまな角度から行われている。

#### 12) 経済学研究科

経済学研究科は、教育面では、学期ごとに学習指導委員による院生に対する学習指導の機会を設けている。これは、基本的には学期の当初において、領域ごとの学習指導委員が1日ずつ担当するものである。また、研究面では、「慶應義塾研究者情報データベース」上に歴年の研究情報を掲載し、対外的に成果を公表している。

#### 13) 法学研究科

教育研究組織の適切性については、研究科委員会および不定期で開催される専任者会議において認識・検証されている。そこで決定された基本方針に則って、人事委員会で新規教員採用の妥当性や可否が検討されている。

#### 14) 社会学研究科

毎年、次年度のカリキュラムの編成について審議を行い、非常勤講師も含めて、教育効果を最大化するため、授業担当者の検討と決定を行っている。新しい研究テーマについての研究科委員以外の講義・演習の担当者(学部専任教員、非常勤講師、特別招聘教授)に関しても審議を行ってきている。研究科委員の任用は、その専門性に鑑み基本的に各専攻からの推薦にもとづいて、研究科委員会において審議・投票の上で決定されている。推薦にあたっては、関連領域、また新規に必要なとされる分野について、学際的独立大学院である本研究科の特色を発揮して、学内の各部局から広く人材を求めている。このようなカリキュラム編成や研究科委員任用の際に、定期的に教育研究組織の適切性の検証がなされている。

#### 15) 商学研究科

商学研究科の場合、制度改革委員会において、随時検証しているが、今後は特別委員会を設け、検証を行っていく予定である。

#### 16) 医学研究科

教育研究組織の適切性については、問題提起ごとに大学院検討委員会(不定期開催、平成23〔2011〕年度中5回開催)において検証されている。大学院検討委員会において決議

された案件については、研究科委員会（定期開催，平成22〔2010〕年度中11回開催）において最終的に審議される仕組みをとっている。また，全研究科に影響を及ぼすような問題が提起された場合には，大学院委員会（定期開催，平成23〔2011〕年度中6回開催）でも審議承認を要することとなっている。

#### 17) 理工学研究科

専攻は，学習指導面・入学・学位授与において研究科的な独自の運用が認められており，それゆえに頻繁に組織改編することはふさわしくない。一方，科学技術の急速な発展に対し常に時代の先頭を歩むことができる柔軟な組織を構築するために，「専攻の改組」を5年ごとに行っている。

これまで，予定通り平成17（2005）年および平成22（2010）年の2度にわたり改組を行った。新専攻の提案時には，研究教育の分野，理念，目的，研究教育に関する具体的な達成目標，専攻の研究教育体制における独自性や特徴，これまでの専攻で最も近い専攻やその他の専攻との関連性，学科との関係と学科教育への貢献，についての記述が求められた。研究・教育理念をヒアリングして新専攻を決定し，次に教員の所属希望を調査するという手順がとられた。専攻には，従来通りの学科「直結型」の専攻も存在するが，複数学科所属の教員から構成される専攻や，複数専攻に所属する教員から構成される学科の存在によって，文字通り分野横断型の研究体制を実現している。

平成17（2005）年および平成22（2010）年の専攻改組は，総合人事計画委員会が主導的な役割を果たしており，新専攻体制を決定するための過程の総括，教育・研究，人事面における当時の体制について評価を行うとともに，内在する課題も抽出している。

#### 18) 経営管理研究科

ビジネスリーダーやビジネス教育・研究者の育成機関たる修士・後期博士課程，さらに広く一般の実務家に対する教育および情報発信を行うセミナー実施組織という組織構成は，「理論と実践のバランス」という考え方をベースに，優れた革新的なリーダーの育成を目的とする本研究科にとって，適切なものと判断している。これを確認し，また細部について必要な微調整を行う組織および機会については，研究科委員会や顧問会等がある。研究科委員会当日には，ビジネス・スクールの運営について協議するビジネス・スクール委員会も同時に開催されている。

なお，学位授与課程や付属機関の新設など，大学組織全体の改編に関わる事項についても，研究科委員会等で積極的に討議している。

#### 19) 政策・メディア研究科

政策・メディア本研究科では，総合政策学部，環境情報学部と連携して，理念と目的，そして教育・研究目標の適切性についての検証を行い，これに基づく改革を行っている。キャンパスの諸機能を分担して担当する諸委員会における検討や，平成10（1998）年に実施した，野村総合研究所の外部評価による自己点検および「SFC キャンパスライフ満足度調査」，平成22（2010）年度に実施した「SFC アニュアルサーベイ」をはじめとする各種調査を実施することによって，理念の適切性，達成度に対する検証のための基礎資料を蓄

積している。また、教員の討議会・勉強会に相当するアゴラや、教育研究環境システム SFC-SFS（Site For Communication among Students, Faculty & Staff）による授業調査等も自己評価の取り組みを担うものである。

#### 20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は開設後の年数が短いですが、当初に定められた組織に加えて、医薬経済学の寄付講座の設置などその充実・維持に努めている。一定期間後に検証を行う予定である

#### 21) システムデザイン・マネジメント研究科

システムデザイン・マネジメント研究科では、開設から3年の完成年度を経過したところで新しい教育コースの設置等について検討を行っている。また、システムデザイン・マネジメント研究所では、社会の要請や必要に応じてラボやセンターの設置、改編等について定期的な検証を行っている。

#### 22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科では、年2回の教員合宿を中心に、常にグローバルかつ多彩な能力を有する創造リーダー（メディアイノベータ）を育成するために必要な教育研究組織のあり方を絶えず探求している。その観点から、第1に、実社会に供することが可能な成果を目標としたリアルプロジェクト科目を中心とするカリキュラムを常に検証しており、平成23（2011）年度より、リアルプロジェクトを中核に据えた新しいカリキュラムを策定し実施している。また、リアルプロジェクトは産学連携による実施を前提としており、プロジェクトの成果は連携する企業による評価を受けている。第2に、国際性を担保するため、英語のみでの修了を可能としたカリキュラムを構成しており、全教員が英語による教育研究を実施できるようにしている。

一方、研究成果に関してはリアルプロジェクトを中心とする活動において、参加企業による評価を実施すると共に、KMD フォーラム等の成果報告会を通して、広く一般からの評価を受けるようにしている。

#### 23) 薬学研究科

平成22（2010）年度の薬科学専攻（前期博士課程）の設置時、平成24（2012）年度の薬科学専攻（後期博士課程）および薬学専攻（博士課程）の開設にあたり、大学院構想検討委員会において、教育研究組織の適切性について議論を重ねて開設に至った。当面はこの設置計画を確実に実行することに努める。ただし、その間にあっても、月に1度開催の研究科委員会等において、随時見直しを行っていく。

#### 24) 法務研究科

法務研究科では、法曹養成を目的とする専門職大学院に相応しい、かつ本研究科のキー・コンセプトである国際性・学際性・先端性を実現するに足る教育研究組織のあり方を絶えず探求している。第1に、法理論と法実務の双方の観点からバランスのとれた教



育・研究を実践するために、研究者教員と実務家教員のリソース・バランスを考慮に入れた人員構成の実現・維持に努力している。第2に、本研究科が国際性・学際性・先端性の理念を実現するためにも、研究者教員と実務家教員の機動的なチーム・プレーが不可欠であり、かつ多様なチームを適切に制御するためのシステムが必要である。そのための研究組織づくり、必要な予算の獲得と適切な配分、構成員の流動性の向上のためのシステムの確立に絶えず留意している。

## 2. 点検・評価

効果が上がっている事項

### <1> 大学全体

慶應義塾大学全体が、教育研究組織の編制原理としてきたのは、教育と研究における学部・研究科横断的な連携体制の構築と拡充、教育と研究の両面にわたる国際化への対応、高度職業人養成教育の拡充と強化、研究支援組織の充実と強化の4つであるが、それぞれが一定の成果を上げているといえよう。

の学部・研究科横断的な連携体制の構築と拡充についてみると、慶應義塾大学においては、これにより、3つの意味における統合が実現されているといえよう。それは、第1に、専門化・細分化した学問の統合があり、第2に、理論と実践の統合があり、第3に、「科学知」と「人文知」の垣根を取り払った理系科目と文系科目の統合（いわゆる「文理融合」）である。慶應義塾大学においては、異なった専門の研究者、企業人や実務家が、それぞれの立場からの検討・分析を披露するオムニバス授業（このような授業は、いずれの学部においても、「総合講座」等の名称で展開されている）が開講され、また、理論知と実践知の統合のため、課外教育の活用やインターンシップ等による現場体験の機会が提供されている。たとえば、商学部では、民間企業ばかりでなく、官庁や地方の中小企業、地方自治体、NGO等の組織や団体にもおおよびインターンシップ制度を積極的に実施している。医学部や看護医療学部でも、1年次から、EEP（Early Exposure Program）として、高齢者施設や重症心身障害児施設、リハビリテーション施設などで、「介護者の見習い」としての実習を経験させている。「大学設置基準の大綱化」により、多くの大学では一般教養科目が軽んじられ、専門科目が重視・偏重される傾向が生じたともいわれるが、これに対し、慶應義塾大学では充実した教養教育が行われてきている。それは、とりわけ、慶應義塾大学においては、リベラルアーツ科目の担当者が独立した学部（教養学部）に属するのではなく、各学部にも所属していることから、それぞれの専門分野との有機的連携を意識した教養教育を行うことができるばかりでなく、学生が早い時期から専門科目の学修に集中する弊を防ぐことができていることによると考えている。

の国際化との関係でも、一定の成果が上がっている。たとえば、現在のところ、学部では環境情報学部、大学院研究科では経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、政策・メディア研究科、システムデザイン・マネジメント研究科においては、英語の授業だけで学位が取得できるようになっている。また、平成17（2005）年以降、経済学部がPCP（Professional Career Program）を設置し、そこでは、少人数クラスで基本的に英語による対話方式で授業を進めることとしている。さらに、学生の海外留学は大いに奨励されるべきこ

とであり、慶應義塾大学では、サマープログラム等の短期留学の機会を提供し、これを充実させるように努めている。大学院においては、一部において海外の大学との提携によるダブルマスター・プログラムが置かれている。

の高度職業人養成については、大学院法務研究科（法科大学院）だけが法令上の専門職大学院であるが、法令の枠組みを使用するか否かにかかわらず、これまで研究者養成を主たる任務としてきた大学院教育においても、高度職業人の養成の比重をますます増加させている。また、職業人に対する継続教育やリカレント学習も、その内容に応じて、学部・大学院・専門職大学院のそれぞれが担っている。まとまった学問領域の体系的な学修のためには、通信教育部が存在する。慶應義塾の通信教育は、高い学力レベルの要求を維持し、通学部の専任教員が直接に運営に関与し、夏と秋に充実したスクーリングを行っているほか、とりわけ専任教員による個別的な卒論指導が大きな意味をもっており、さらに、講師派遣行事を通して学生との交流にも努めている。なお、社会に開かれた形で新たな教育手法を実践する試みとしては、福澤諭吉記念文明塾（平成21〔2009〕年4月より本格開講）がある。そこでは、各界のリーダーや第一人者との語り、ケースメソッドなどを用いた実践的な能力の開発、グループワークを通しての政策提言など、複合的なプログラムが提供されている。

の研究支援体制の整備との関係では、現在、競争的な外部的研究資金の獲得を容易にするため、情報提供、協力・支援体制を確立することが求められ、研究の入口から出口まで、すなわち、研究の開始から実施、新たな研究への継承、教育への反映、知的財産権の取得とその活用、技術移転までの諸段階を包括することを要請されている。これら諸段階の有機的・機能的な相互連携を可能とする体制を確立するとともに、法令の遵守と研究倫理面の配慮までをケアすることが必要とされているが、慶應義塾では、研究連携推進本部がそのための組織であり、組織改革を積み重ねて現在に至っている。

## <2> 学部・研究科等

### 1) 文学部

1年次に日吉キャンパスにおいて幅広い基礎づくりをした後、専攻別ガイダンスを経て専攻を決めるシステムは、学生各人が自分の関心を見極めることができる制度として好評である。また、17もの専攻と2つの部門を擁し、専門性の高い授業を提供していることは、文学部の理念と合致している。平成22（2010）年に行った卒業生アンケートにおいても、「文学部に入学を推奨する理由」の上位1位と2位に「学問のための環境・施設が整っている」「豊富な専攻カリキュラム・選択肢が広い」が入っていた。

### 2) 経済学部

学部長・運営委員の選任方法については、運営委員会での検討の結果、平成21（2009）年12月に、これまで40年間変更がなかった規程が改訂された。学部長は、立候補がしやすいように、推薦人数を5名以下に制限し、また、運営委員会の迅速な立ち上げのため同委員は、立候補ではなく学部長の指名となった。

### 3) 法学部

法学部の付設機関である司法研究室は、長きにわたり、司法試験および国家公務員試験合格を目指す学生（塾生）および卒業生（塾員）のために受験指導を行ってきたが、司法制度改革にともなって設置された法科大学院の教育理念に適合させるべく、平成21（2009）年度より組織改革を行った。

#### 通信教育課程

慶應義塾大学の通信教育課程は、通学課程と変わらない高い学力レベルの要求を維持し、通学部の専任教員が直接に運営に関与し、春にE-スクーリング、夏と秋にスクーリングを行っているほか、とりわけ専任教員による個別的な卒論指導が大きな意味を持っており、さらに、講師派遣行事を通して学生との交流にも努めている。卒業生アンケートに対する回答率も高く、そこでは本学で学んだことに対する誇りと満足度の高いことが示されている。

#### 5) 医学部

医学教育統轄センター等の設立により、大きく変化する医学教育や全学的取り組みを要する課題に対応できる有効なシステムが構築されつつある。平成13（2001）年には、本学はOSCE（Objective Structured Clinical Examination）をいまだ開始していない全国唯一の医学部であることが認識される状態にあったが、医学教育統轄センターの設立などの組織改革により、モデル・コアカリキュラム、CBT、OSCE等の共用試験に対しても、問題なく対応できるようになった。

医学教育統轄センターを中心とする医学教育に関する研究費取得とそのプログラム推進による医学教育の質が高められた。

平成16（2004）年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）：

国際的視野に立ったPBL臨床教育の確立

平成17（2005）年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）：

海外の先進的統合型医学教育の革新的導入

平成18（2006）年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）：

国際レベルを意識した医学教育の導入と実践

平成19（2007）年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）：

医療プロフェッショナルリズムの教育先導

平成19（2007）年度大学改革推進等補助金（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）：

新しいICT導入による授業効果の向上

平成20（2008）年度大学改革推進等補助金（質の高い大学教育推進プログラム）：

メディカルプロフェッショナルリズム教育の推進

#### 6) 理工学部

物理・数学・化学・メカニクス・情報の5つの分野に対応した「学門」に分かれて勉学し、第2学年進級時に11学科のいずれかに所属する。これにより、共通基礎科目を着実に勉学するとともに、学生は自分の適性を見極めたうえで学科を選択することが可能である。

このシステムの評価指標として学生のアンケートを検討し、十分好評であることからその有効性がうかがえる。11学科はそれぞれ独自に専門分野の教育の充実を図っており、本理工学部の特徴となっている。たとえば、機械工学科における JABEE の導入や、システムデザイン工学科における建築士受験資格の取得、生命情報学科における生物学と情報学の融合による新しい人材教育等があげられる。

#### 7) 総合政策学部

#### 8) 環境情報学部

SFC アニュアルサーベイは、平成22(2010)年の SFC 開設20周年を機にこれまでを回顧し、今後を考える上での材料として実施したウェブシステムを用いたアンケート形式の内部評価であり、学部生、大学院生、留学生、教員、職員を対象とした大規模調査であった。内容は、未来構想、カリキュラム、学内施設、グローバル化等、様々な事項を網羅したものである。約 1,000 名からの回答から、短期・中期・長期それぞれの観点で取り組むべき課題を確認した。さらに、課題から即時対応項目を抽出し、担当の委員会や事務局で改善の実施に入っている。SFC アニュアルサーベイおよびそれへの対応は、本学部がフィードバックを受ける体制と、その上で迅速に改善する姿勢をもっていることを示すものであり、積極的評価が可能だと考えている。

#### 9) 看護医療学部

看護医療学部の学部1期生は卒後7年目となり、卒業生たちの卒業直後から転機を経て幅広く進路選択していく実態は、学部の目的・理念を達成させたものであり、教育組織の適切性を示している。学部完成年度には、学部を母体として健康マネジメント研究科を設置することができた。

#### 10) 薬学部

薬学部では、新課程の教育研究の向上を目指し、各大学が自己点検を実施し、それを薬学教育評価機構が評価するシステムができています。これに対応するため、学部内に自己評価委員会を置き、平成22(2010)年度から検証を実施している。また、平成22(2010)年度より本格的に実施した長期病院・薬局実習を円滑に行うため、医療薬学センターの教員増も含め教育研究組織を充実させた。

#### 11) 文学研究科

9専攻という従来の枠組みに必ずしもとらわれない領域横断的な研究教育活動が積極的に模索されている。また、国際化、社会との連携強化への要請にも対応しつつある。

慶應義塾大学では、平成15(2003)年に、総合研究推進機構を中核とした全学的な研究支援体制を発足させたが、これにより、それまで各研究者レベルで行われていた実務作業に職員も携わり、両者が密接に連携して活動できるようになりつつある。文学研究科も、こうした体制がさらに十分に機能するように積極的に協力している。

#### 12) 経済学研究科

学習指導委員による学習指導や領域会議での協議等を通じて、院生の疑問や要望等を吸い上げている。特に、学習指導委員による学習指導では、授業の履修の仕方についても指導がなされることがある。

#### 13) 法学研究科

特に法律学関係で、平成16(2004)年の法科大学院開設にともなう移籍者の補充、ならびに法科大学院と学部・研究科双方に両属していた教員の帰趨等を確認する作業が必要になった。この問題に対応しつつ、分野的バランスを崩すことなく、適正な教員人数の確保を行ってきた。

#### 14) 社会学研究科

学際的独立大学院としての社会学研究科は、授業科目の編成をはじめとする教育研究活動の担い手を、積極的かつ自発的に学内外に求めることを目指している。この点については、研究科委員の任用や非常勤講師・招聘教授などの選任の実際において効果が上がっていることが明らかである。

たとえば、心理学専攻においては、教育・研究の中核を担う実験心理学を中心にした教育は、主として専任教員が行い、同時に、内外の著名な研究者に応用研究を含めた広いテーマでの講義を依頼している。その結果、バランスのよい、広い視野での学習が促進されている。新たな研究領域として、脳機能と心理機能との関連についての研究、臨床的研究と実践を志す学生が増えてきており、それに対応した講義、演習を開設することで、新しい分野での研究を進めることができるようになった。

#### 15) 商学研究科

商学研究科の「教育研究組織」が与えた「効果」を評価することは困難であると考えている。

#### 16) 医学研究科

平成20(2008)年度に設置した大型奨学金の給付により、実質的な学生の負担を国立大学法人並みに抑えることで、応募者数が増加し、良質の人材を得られるようになった。

#### 17) 理工学研究科

平成12(2000)年の改組時の方針に則り、2回の専修改組を完遂した。専修改組時には、原則的に新規の目標を掲げた新しい専修に改廃することが義務づけられ、名称は変わらないとしてもすべて新しい専修が提案されるところからスタートした。このように、過去の5年間の専修における教育・研究を総括し、新しい理念・目的を掲げて教育・研究手法を再検討するという仕組みが機能したことは評価すべきことと考える。

#### 18) 経営管理研究科

平成17(2005)年に、経営管理研究科の特色であるケースメソッド教育について、ケースメソッド授業法ならびにケース教材開発の標準化・高度化に向けた努力をさらに積極的

に行うことを目的として、「ケースメソッド授業法研究普及室」を本研究科内に設置した。その後、ケースメソッド以外の授業方法について研究開発を行う「ビジネス教育研究開発室」が、やはり本研究科内に設置されている。

#### 19) 政策・メディア研究科

SFC アニュアルサーベイは、平成22(2010)年のSFC開設20周年を機に、これまでを回顧し、今後を考える上での材料として実施したウェブシステムを用いたアンケート形式の内部評価であり、学部生、大学院生、留学生、教員、職員を対象とした大規模調査であった。内容は、未来構想、カリキュラム、学内施設、グローバル化等、様々な事項を網羅したものである。約1,000名からの回答から、短期・中期・長期それぞれの観点で取り組むべき課題を確認した。さらに、課題から即時対応項目を抽出し、担当の委員会や事務局で改善の実施に入っている。SFC アニュアルサーベイおよびそれへの対応は、本学部がフィードバックを受ける体制と、その上で迅速に改善する姿勢をもっていることを示すものであり、積極的な評価が可能だと考えている。

#### 20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いですが、当初の設置計画の内容・目標は実現しており、さらなる効果の検証を今後とも行う予定である。

#### 21) システムデザイン・マネジメント研究科

外部評価委員会を設置し、各委員は、定期的に修士論文審査会やグループ演習授業の発表会等に参加、評価を行い、各教員へのフィードバックおよび対策に関する検討を行っている。

#### 22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科では、目ざす人材像からリアルプロジェクトを中心としたカリキュラムを構成しており、実社会で活躍できる人材を輩出することを目指してきた。これは、デザイン、技術、マネジメント、政策立案の4つの力を身につけることを目指し、こうした教育を可能とする人員配置をした教育・研究組織づくりが実現できていると考える。また、異なる各分野の教員が協力してリアルプロジェクトを推進する方策を図っており、その評価は参加する企業等によって、成果を厳しく評価される体制を確立している。

#### 23) 薬学研究科

薬科学専攻は、創薬をはじめとする薬学研究、教育の分野でリーダーとなる人材養成の目的に、10担当講座が指導する体制にあり、入学定員前期博士課程20名、同後期課程3名に対して、適切である。薬学専攻は、高度な能力をもったリーダーたる医療人を養成する目的で、臨床系、医療系の9講座と4センターを軸に平成24(2012)年度に開設されるが、定員5名に対して、十分な指導体制であると考えている。

#### 24) 法務研究科

法務研究科では、研究者教員と実務家教員のバランスに配慮した教育・研究組織づくりを進めてきており、そのことは、先に教員内訳で示した現在の人員構成にも現れている。また、教育面・研究面における研究者教員と実務家教員のコラボレーションの実現、さらに、先端分野の実務家の機動的な採用と流動性の向上も図られている。

## 改善すべき事項

### <1> 大学全体

学部・研究科横断的な連携体制の構築と拡充に関してはかなり成果があがっていると考えられるが、国際化への対応については、まず、学部・大学院における英語による授業を増やすことが現在の課題である。また、学生の留学については、日本における就職活動の前倒し現象等のために、学部段階における長期間の留学が困難になっている。そこで、慶應義塾大学では、サマープログラム等の短期留学の機会を提供し、これを充実させるように努めているところである。

高度職業人養成については、大学院法務研究科（法科大学院）だけが法令上の専門職大学院であるが、法令の枠組みを使用するか否かにかかわらず、これまで研究者養成を主たる任務としてきた大学院教育においても、高度職業人の養成、職業人に対する継続教育やリカレント学習の比重をますます増加させている。これをさらに充実させることが今後の課題となる。

研究支援体制の整備との関係では、研究連携推進本部の組織改革を積み重ねて現在に至っている。ただ、まだ十分であるとはいえない。そこでは、公的資金を獲得しにくい研究や、結果を出すまでに時間を要する研究（すなわち、今後の日本社会においてさらに「冷遇」されていくおそれのある研究）をも、積極的に支援・援助することが要請されているが、このことも大きな課題となっている。

総合大学としての慶應義塾大学に求められるのは、学際研究（分野横断的研究）を推進することである。現代的な諸問題、中でも、地球環境問題、エネルギー資源問題、少子高齢化の問題など、社会の「持続可能性」を脅かす問題に関わる研究は、複数の学問分野に跨る研究を必要とし、この種の研究をさらに一層推進することが課題となっている。また、産官学協同については、研究連携推進本部の下にある研究推進部門がその調整役を果たしており、現在まで、分野横断的な産学官連携研究プロジェクトとして、医工連携研究等がすでに成果を上げているが、さらにこれを拡充することが求められている。

### <2> 学部・研究科等

#### 1) 文学部

大学博物館の設置は大きな課題であると認識している。文部科学省による「博物館学」課程の基準改定が示されていることもあり、この点は、特に整備が急がれている。

#### 2) 経済学部

現在、経済学部は三田と日吉の2キャンパスを有し、教員が両キャンパスに分かれている。しかし、各キャンパスのみの問題でもほとんどが、両キャンパスからなる会議体で決

定されるため、多くの時間を費やしている面がある。この点は、改善を必要としていると考える。

### 3) 法学部

法学部が研究教育組織の妥当性を議論する機会は、現時点で毎月1回開催される学部教授会と学科専任者会議のみであるが、何らかの制度的取り組みが必要であると考えます。

法学研究所は、規程2条および3条に則り、法律学・政治学および隣接諸学に関する研究教育を目的として、研究者教員と法曹実務家との共同研究をはじめとする学際分野研究の充実化ならびにその成果の教育への還元を旨として発足したが、今後は具体的な実績を上げていくことが課題である。

#### 通信教育課程

現段階では、教育研究組織との関係で改善を要する点は見あたらない。

### 5) 医学部

各教室・部門自身の責任において実施すべき、日常の医学教育関連業務の「医学教育統轄センター」に対する依存傾向が見られる。各教室・部門との「医学教育統轄センター」とのより緊密で効率的な連携システムを構築すべきものと考えます。

### 6) 理工学部

小学校から高校における「ゆとり教育」に関連した学力低下によって学部の基礎教育の改善が望まれている。基礎教育を担う組織として理工学基礎教室が設けられていたが、時代の移り変わりとともにその役割を終え、初年次教育や基礎教育のための新たな組織づくりが必要とされている。また、学科を跨いで、あるいは学部全体を俯瞰する観点でカリキュラムを総合的・戦略的・定期的に立案・実施する組織が明確には存在せず、機動的に活動できていない。

### 7) 総合政策学部

### 8) 環境情報学部

教職員、学生の意見集約による自己評価の取り組みは、数多く実施され、効果を上げている。一方、外部識者による評価は、平成10(1998)年以来、実施されていない。総合政策学部および環境情報学部は、平成2(1990)年に、従来の大学とは異なる新しい理念の下に誕生した学部であり、その理念に照らし合わせた現状について、外部からの視点での評価を実施し、両学部の教育研究組織の現状が、理念・目的に照らして適切であるかを検証し、課題の抽出と改善につなげていく必要がある。

### 9) 看護医療学部

看護ベストプラクティスセンターをスタートアップ事業として3年間設置したが、経常的な組織運営のための研究資金の確保に至っていない。そのため、研究教育拠点としての機能を学内に設置した看護ベストプラクティスプログラムに移管しており、より効果的な



産官学との連携システムの構築を目指している。

10) 薬学部

6年制の完成年度にあたり、6年制カリキュラムの見直しと、4年制カリキュラムの見直しに基づいた教育研究組織の適切性の検証を必要としている。

11) 文学研究科

文学研究科で行われている多彩な研究・教育は、いまだ十分には周知されていないというのが現状である。そのため、こうした知られざる活動のさらなる広報が求められている。修士論文の指導についていえば、仏文学を始めとするいくつかの専攻では、中間発表会が設けられ、そこでは大学院生同士の相互啓発や若手教員との意見交換が行われるなど、事実上の複数指導体制が機能しているが、多くの専攻では、指導教授一名に任されているのが現状である。また、大学院生による自主ゼミナールが組織されている専攻もあるが、これも一般化していない。

12) 経済学研究科

特に、学習指導委員による学習指導により、個別の事例の吸い上げとそれに対する対処は十分に行っているが、そうした事例を一般化することによって将来起こりうる事態に対処していく等のことが行われるべきであると考ええる。

13) 法学研究科

法学研究科では、これまで部門・分野ごとの必要人材を検討・補充するという縦割り式人事計画の傾向がやや顕著であった。その結果、現在の人員構成には年齢的偏りが見られる。そこで今後は、分野横断的であると同時に、世代的継続性に配慮した人事計画が望まれるが、大学全体の人事方針もあり、法学研究科として独自の改善が難しい側面もある。

14) 社会学研究科

必ずしも「改善すべき」とまではいえないが、学問研究の高度化や学際化の動向によりいっそう対応するために、3専攻にわたる領域横断的な新たな教育研究上のユニット（小組織）の設定を検討することも課題の1つであろう。

15) 商学研究科

商学研究科の「教育研究組織」に改善すべき事項があるという認識は、現時点では有していない。

17) 理工学研究科

2度の専修改組による功罪、専攻 - 専修体制についての検討も行われており、研究ユニットとしての専修が現実的に機能しているかという議論も継続的に行われてきた。しかしながら、現行の3専攻 - 専修制に代わる新しい教育研究組織の提案には至っていない。これは、1つには平成12（2000）年改組時の学部 - 大学院の連携した教育理念の見直しよ

りも、いかにしてその理想を実現すべきかを重視する教職員の強い意思によるところが大きい。また一方では、大学院教育は、教育研究組織よりも研究室における指導が本質的であるという考え方が強いのも確かである。専攻組織の現状機能については、専修を会議体として束ね、入学と学位授与管理を行っているだけという実態は否めない。学習指導、カリキュラムの運用面で専修がミニ専攻化しており、専攻としてのカリキュラム、教育課程の検討等の議論がほとんど行われていない。学習指導、カリキュラム運営、研究、出口管理において、専修同士が競争的に切磋琢磨して努力しており、大学院教育として成果を上げていることから、見かけ上は専攻の教育機能は稼働しているが、これは目標としている専攻・専修制とは異なるものであり、現体制を容認するならば、専修の役割をあらためて議論して合意を得るべきである。学問分野の特異性を理由に網羅的な議論が出来ないのであれば、専攻制の見直しもまた議論の範疇に入れなくてはならないであろう。

#### 18) 経営管理研究科

経営管理研究科の研究活動は専任教員個人ベースでの活動を基本としているため、研究科として教員以外の研究スタッフを雇用することはない。しかし、本研究科の専任教員は、学生・受講生への教育指導のほか、各種学内業務を果たした上で研究を進めており、特に事務的業務の大きな負荷は研究活動への制約となる可能性がある。また、組織としての研究活動ではないことから、研究活動に関する本研究科全体としての長期的方向性や戦略を決定していく体制ができていない。

次に、ビジネス・スクールに対する社会的要請の変化という事情を指摘できる。本研究科修士課程は、その理念から、2年間全日制・修士論文必須という厳しいカリキュラムを課している。しかし、近年は、仕事を続けながら短期間で学位を取得できるビジネス・スクールへのニーズが高まっているのである。

#### 19) 政策・メディア研究科

教職員、学生の意見集約による自己評価の取り組みは、数多く実施され、効果を上げている。一方、外部識者による、本研究科、そして理念を共有する総合政策学部・環境情報学部を対象とした評価は、平成10(1998)年以来、実施されていない。政策メディア研究科は、従来の大学とは異なる新しい理念の下に平成2(1990)年に誕生した総合政策学部・環境情報学部の理念・目的、および学部教育の成果を踏まえ開設された研究科であり、その理念に照らし合わせた現状について、外部からの視点での評価を実施し、本研究科の教育研究組織の現状が、理念・目的に照らして適切であるかを検証し、課題の抽出と改善につなげて行く必要がある。

#### 20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は、設置時の計画を基本に、医薬経済学の寄付講座の設置など、その強化・充実に向けた運営に取り組む予定である。

#### 22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科は、平成20（2008）年4月に開設されたばかりであり、教育・研究の両面においてやっと具体的な成果が出てきたところである。そういう意味において大きく改善を要する点はまだ見あたらないが、社会の要請を具体的に実現することを目ざした研究科であるため、変化する社会に対して常に分析を行い求められることを正しく把握することは重要な課題であると考えている。

### 23) 薬学研究科

新課程の大学院は設置されて間もない。今後、随時、点検・評価し、改善を図っていくつもりである。

### 24) 法務研究科

法曹養成を目的とする専門職大学院では、研究者養成を主な目的とする法学研究科とは性格を異にし、実務教育の比重が高まる一方、法理論や比較法を含む理論教育のウェイトが一般的に低くなる傾向にある。したがって、研究者教員の養成も可能となるような制度とその運用の改善、とくに法学研究科との一層の連携強化を図る必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 効果が上がっている事項

#### <1> 大学全体

教育面における将来の課題の1つは、高度職業人養成教育をさらに強化することである。このような傾向は、大学における教育と研究を、全体として実務志向・実践志向のものにシフトさせる作用を発揮し、理論と実践の統合を促す意味をもつ点で歓迎すべきものである。他方で、大学のもつ高度な知の蓄積を、高度職業人の活動を介して、社会に還元・普及させる意味をもつものでもある。慶應義塾大学は、このような意味をもつ高度職業人養成教育に力を入れてきたのであり、一定の成果が上がっているといえよう。

また、国際化についていえば、まず、留学生を増やすにあたっては、一定の理念・ポリシーに基づく、メリハリの利いた対応が要求されよう。慶應義塾としては、ただ数を増やすというよりも、むしろそれなりの教育サービスを求める優秀な留学生を引きつけることができるように、教育内容の充実ときめ細かな指導とケアの方にリソースを割くことが考えられる。日本語・日本文化教育センターの別科・日本語教育課程における日本語教育は評価の高いものであるが、短期間で日本人学生とともに学部・大学院の授業を履修できるようにすることはなかなか困難であろう。そこで、学部・大学院においてこれまで以上に英語による授業を増やすことが課題となり、この点の努力が続けられていることは積極的に評価できることである。また、塾生の海外留学を奨励することは将来における重要な任務であるといえる。種々の支援や取得単位の読み替えなど、留学へのインセンティブが上昇するような工夫を凝らすことが行われていることは評価できるところであると考えている。

研究面における将来の課題は、研究領域の重点化である。21世紀の慶應義塾において、研究を進めることに価値があると考えられる重要領域の1つは、「持続可能性」に関わる学際的な研究領域である。現在、急激な人口増加に伴う問題、石油の枯渇を代表とする資

源問題，核戦争やテロの危険，地球温暖化問題等の環境問題，生命科学の進歩による生命操作の問題，世界的な危機管理を要するパンデミック等の感染症問題等々が重要問題として提起され，近未来における人類と地球社会の存続そのものが自明ではなくなっている。これらはきわめて深刻な問題であり，研究面において，総合大学である慶應義塾が貢献しうる可能性が追求される必要がある。そして，現在の慶應義塾の研究の中には，日本のみならず，世界全体が直面する持続可能性を脅かす諸問題に対し，従来の発想の延長線上にはない，オリジナルな発想に基づき，科学的発見・新しい科学的知見の創出・新規技術の開発を行い，その解決に寄与しようとする努力が強く認められる。それはまさに慶應義塾の建学の理念に直接につながるものと評しえよう。

産官学協同もまた，研究活動を通じての社会貢献という慶應義塾の理念と目的にきわめてよく適合するものであり，今後，これまでと同様に，力を傾注することを要請されている。ただ，ここでは大学としてのアイデンティティを失うことのない，バランスを保った関わり方が求められている。大学にあって企業や官公庁等にはないものは，大学の学問がもつ体系性・総合性であり，また，総合大学として人文科学・社会科学による側面からの支援が得られることも重要であるといえよう。

慶應義塾大学は，平成20（2008）年の共立薬科大学との法人合併により，医療関連の3学部（医学部，看護医療学部，薬学部）を擁することとなった。少子高齢化，環境・資源問題，疾患・人口動態の変化，豊かな社会・QOL重視等のキーワードにより表現される，社会環境・医療環境の変化を見据え，これに対応した新たな医学・医療環境，教育研究体制を創造・確立することを旨として，医学部・看護医療学部・薬学部の教育・研究に関する合同協議会を設置し，平成21（2009）年10月から約半年間の議論を経て，将来構想を纏め上げたところである。このような，学部の垣根を越えた新たな連携の試みも，将来に向けた学塾としての発展を可能にするものとして積極的に評価できよう。

## <2> 学部・研究科等

### 1) 文学部

制度の大枠は現在のところ変更する必要が認められないが，さらに視野の広い学問の可能性を提供する場として専攻横断的な総合講座や寄附講座の充実に向け努力している。平成23（2011）年度からは，極東証券寄附講座として「地中海の誘惑」「東アジアの伝統と挑戦」という授業が開始され，平成24（2012）年度からは，山本敏夫記念文学部基金講座として「現代社会と宗教」に関する講義が計画されている。また，17専攻以外にも自然科学，諸言語でもゼミの指導が受けられるようになり，副専攻制も検討されている。

### 2) 経済学部

8年前まで，特殊な場合を除いて学部長が研究科委員長を兼任していたが，その後，両役職を別の者が分掌することが一般化した。このことは学部長の責務と負担が過大になる傾向をいくらかでも緩和し，両役職の担当者が，それぞれの職務に専心しやすくした。

### 3) 法学部

法学研究所では，教育面において，基礎学力フォローアップ講座（夏期・春期集中の基

礎講座)，実務家ゼミナール，法曹体験ゼミナール（塾員の弁護士事務所訪問），国家公務員合格者相談会等を実施し，学生の将来の進路決定に役立てている。

#### 4) 商学部

現在，学部で作成している「商学部憲章および行動指針」には，教育・研究活動の改善に向けた組織づくりに関して，次の指針が含まれている。すなわち，「現行の委員会方式を基本に置きながらも，迅速かつ確かな意思決定を可能にする仕組みを設け，その機能と権限を強化するとともに，責任を明確化する」ことである。今後，この指針の内容と具体化の方策について，教員間でさらなる議論を重ねることとしている。

#### 5) 医学部

医学教育統轄センターの効率的な運営により，世界の医学教育の動向を見据えた，新たな教育概念，教育手法の導入を推進する。また，医学教育統轄センターへの重点的人員配置を実施するとともに，機会を捉え，外部資金を獲得して，医学教育の新しい潮流をリードしていく。

また，国内外の医学教育指導者による教育FD，セミナーの開催，ICT（Information Communication Technology），eラーニング，シミュレーターなどの新たな教育手法を活用した医学教育，国内外の医学教育関連学会やワークショップへの教員の積極的な参加・発表を推進していく。

#### 6) 理工学部

前述のように，学門制とそれに連なる11学科体制は，理工学部独自の学事システムとして有効に機能している。これらの学門制の有効性を向上させるための方策として，企画室会議を中心に，11学科には将来にわたる教育システムの改善計画を検討させている。理工学部創立75年を機に，グローバル人材育成のためのカリキュラム等が提案される予定である。

#### 7) 総合政策学部

#### 8) 環境情報学部

SFC アニュアルサーベイは，SFC 開設20周年を契機に実施したものであるが，自己点検，課題抽出・改善のためのシステムとして，継続的に運用していくことが望ましいと考えている。即時対応項目の対応状況，対応効果の点検も行っていく必要がある。また，自己点検結果，抽出された課題，改善手法，改善効果の確認等，分かりやすい形で，教職員および学生に提示し，全員が高い当事者意識をもって点検，評価，改善に参加できるようなシステムに発展させていくことが望ましいと考えている。

#### 9) 看護医療学部

卒業生の進路については，毎年卒業直後のデータはそろっており，そのデータを基盤に，キャリアディベロップメントの全体的な実態を把握することができれば，教育研究組織として強化すべき体制の検討につながると考えている。また，国際医療活動教育および医学

部・看護医療学部・薬学部合同教育プログラムの実施を通して、領域横断的教育の推進を図ることができた。

#### 10) 薬学部

平成23(2011)年度から、教育系教員の協力体制を強化し、教育の質の向上を目的として、基礎実験薬学講座を廃し、基礎薬学部門、基礎生物部門と2部門からなる薬学教育センターとを統合・改組して「薬学教育研究センター」を発足させ、これをさらに充実させることとした。同センターは、高校からの補完教育、薬学科の態度教育(スモールグループ教育など)、学部実習の充実など統合的に行う。薬学科6年時教育が平成23(2011)年度よりスタートするが、ここでのアドバンスト教育に必要な教員の確保ができたと考えている。

#### 11) 文学研究科

国際化、また社会との連携をさらに安定的に展開する。そのためのインフラにあたる組織は一定整備されたが、今後はさらにその内実に注目し、実質的な研究教育レベルをさらにあげるように運営することが望まれる。

#### 12) 経済学研究科

学習指導委員による学習指導を堅実に行っていくことで、履修の仕方の指針が示される。特に、新入生においては、指導教員の最終的な決定が半年後になる場合があり、その際には、学習指導委員が暫定的に指導教員の役を担い、履修の認可を行なう等の形で当該学生を助けている。

#### 13) 法学研究科

法律学専攻部門では、研究者志望者に対する教育内容の充実を目ざし、法科大学院と民事法学・公法学専攻(修士課程)それぞれに設置される授業の相互履修の途を開く協議が始まっている。

政治学専攻においては、複数教員による指導体制を事実上、確立することになった合同演習や領域横断的なテーマを追求するプロジェクト科目が多数設置され、教育効果を上げていると評価している。

#### 14) 社会学研究科

関連する専門領域に関して、よりいっそう、学内外(国外も含めて)から適切な人材を得て、教育研究組織の充実を図るために、研究科としての組織的なモニタリングを行う。またすでにG-COEのプロジェクト科目などで先導的な試行が行われているが、専攻横断的な教育研究組織や他研究科との領域横断的なユニットの設置の可能性について検討することとしている。

#### 17) 理工学研究科

専修に改廃の機能をもたせ、5年ごとに総括して新しい教育・研究理念と方法論を構築

する仕組みは、理想的な自己点検・評価システムであり、今後の議論で専攻・専修制の改革があっても、この点検・評価の姿勢は維持すべきであると考えている。

#### 18) 経営管理研究科

経営管理研究科内に置かれた「ケースメソッド授業法研究普及室」は、政府関連のプロジェクトをはじめとする、ケースメソッド授業法に関するプログラムを学内外に対して提供してきた。今後も、授業法およびケース教材開発の標準化・高度化を旨としたプログラムを開発・提供するとともに、ケースメソッドに関する本研究科としての研究開発戦略を策定する組織として、同普及室を発展させていく予定である。

#### 19) 政策・メディア研究科

SFC アニュアルサーベイは、SFC 開設20周年を契機に実施したものであるが、自己点検、課題抽出・改善のためのシステムとして、継続的に運用していくことが望ましいと考えている。即時対応項目の対応状況、対応効果の点検も行っていく必要がある。また、自己点検結果、抽出された課題、改善手法、改善効果の確認等、分かりやすい形で、教職員および学生に提示し、全員が高い当事者意識をもって点検、評価、改善に参加できるようなシステムに発展させていくことが望ましいと考えている。

#### 20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は、設置時の計画を基本に、医薬経済学の寄付講座の設置など、その強化・充実に向けた運営に取り組む予定である。なお、本研究科の修了生には、専門看護師や訪問看護、スポーツビジネスなど新しい分野において活躍する者も多い。そして、フロンティア分野であるために、他大学で非常勤講師やゲストスピーカーの役を担う者もあり、社会と本研究科をつなぐ1つの橋渡し役として機能している。これが結果的に、将来に向けた発展方策としてうまく機能すると考えている。

#### 21) システムデザイン・マネジメント研究科

システムデザイン・マネジメント研究科では、新卒学生から特定分野の専門家までさまざまな立場の学生がシステムデザイン・マネジメント学の研究教育に取り組んでいる。平成24(2012)年度からは、リサーチインテンシブコースとラーニングインテンシブコースの2コース制を導入し、より多様な学生の要求に応えられる体制に移行する予定である。

#### 22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科では、常に新しい社会の要請を分析し、求められる人材像を更新していくことが不可欠である。そのため、産学連携によるリアルプロジェクトの推進、KMD フォーラム等での一般からの意見の集約等を進めることで、常に人材像の更新を続けている。また、こうした要請に応じてカリキュラムを改訂しながら必要な教育・研究組織づくりを追求している。その一環として、新たな国際連携コースの計画とそれにとりまなう教育・研究組織づくりを進めている。

## 23) 薬学研究科

新課程の大学院は設置されて間もない。今後、随時、検証していきたい。

## 24) 法務研究科

法務研究科では、研究者教員と実務家教員のバランスに加え、世代間・専門科目間のバランスにも絶えず配慮し、国際性・学際性・先端性の理念の実現に向けた教育・研究組織づくりを追求している。その一環として、様々な分野の若手教員や助教の採用、学際分野や先端分野を含む実務家教員の機動的補充、流動性の確保をシステムとして維持できるような人事計画等の制度改善が図られている。また、研究者と実務家の共同授業や共同研究、その発表の場の確保も図られている。

### 改善すべき事項

#### <1> 大学全体

高度職業人養成教育の強化については、今後は、eラーニング手法を活用した受講や、遠隔授業、自習の可能性を広げることを模索する等の工夫を行い、教育機能の強化を旨とするとともに、教育内容・手法を、新しい時代の職業人のニーズにもかなったものとし、さらに、学部教育を大学院におけるより高度な研究にリンクさせるための制度的なあり方を検討すべきである。

国際化との関係では、学部・大学院においてこれまで以上に英語による授業を増やすことが課題となる。ただ、授業の英語化が可能であり、また適切であるかどうかは、学問の性質に依存する部分が大きく、すべての学部・大学院に対し直ちに均等に要求すべきことではない。とりわけ高度の日本語能力が前提となる分野については、日本語を母語とする塾生と外国人留学生の単位要件を区別し、必修科目のかわりに、外国人留学生のみを対象とする英語による概論講義を履修するだけで進級できるようにすることも考えられる。

塾生の海外留学を奨励することは将来における重要な任務である。ただ、日本における就職活動の前倒し現象等のために、学部段階における長期間の留学が困難になっている現状が続く限りは、サマープログラム等の短期留学をさらに増加・充実させることが次善の対応であると考えられる。また、大学院における研究者養成や高度職業人養成との関係では、ダブルディグリー・プログラム等のさらなる拡充が課題となるところである。

研究面においては、後継者養成が大きな課題となる。研究者としてのポストの不足から就職が困難となり、また、高度職業人の仕事が社会的魅力を増す反面において研究者のそれが社会的魅力を失っていることから、後継者養成は困難な問題となっている。奨学金・研究費補助、学位取得促進、ポスト増設、就職支援等の手段を通じて優秀な若手研究者の養成に努めることが重要な課題であると認識している。

#### <2> 学部・研究科等

##### 1) 文学部

博物館については、現在アート・センターを中心に展示室を開設し、「博物館相当施



設」とすることを目ざしているが、より一層の充実が求められている。また、21世紀 COE や G-COE によって、哲学系・心理学系を中心に充実した研究拠点が形成されてきたが、G-COE などが終了するとともに、その研究組織を維持、発展させていく手立てが求められている。

## 2) 経済学部

経済学部は、主に総合教育と語学のスタッフからなる日吉キャンパスと、経済学担当のスタッフからなる三田キャンパスに分かれている。同時に、日吉キャンパスの総合教育は、文、法、商、理工、医学、薬学の各学部の総合教育と合同で教育に当たっている場合が多い。ここに組織と実態の齟齬が生じているが、2年前より、「日吉共通カリキュラム検討委員会」が組織され、日吉における学部横断的協議機関が動きだした。

この学部横断的な日吉のカリキュラム、教員組織の検討に合わせ、学部の組織をどのように変更して行くべきかが重要な課題である。方向性としては、各学部の日吉キャンパス所属スタッフからなる教養学部的な学部の立ち上げと、経済学部からの独立も1つの選択肢と考えられる。

## 3) 法学部

教育研究組織の適切性を議論する機会の頻度を高めること、特に、学科専任者会議の開催頻度を高めることは、定期的な検証の制度化に向けた第一歩となろう。またこの問題については、学部学科のみならず、研究所やセンターが当事者となる。学部や研究所を横断する検討委員会の設置も望ましいと考える。

なお、法学研究所では、教育面においては法曹実務家による法曹倫理教育、研究面においては比較法研究の開始に向けて検討している。

## 4) 商学部

研究教育組織の適切性および組織改革の必要性について、現在は、自己点検・評価委員会と研究教育委員会によって随時検証しているが、今後は常設の特別委員会（制度改革委員会など）を設け、定期的に検証していくことを検討していくつもりである。

## 5) 医学部

医学教育統轄センターは、本学の医学教育の改善に貢献しているものの、教育業務の整備や新たな教育研究を推進していくためには、専任教職員が不足し、財政的基盤も充分とはいえないのが現状である。本学の医学教育のさらなる充実と改善のために、医学教育統轄センターの専任教職員人員の整備と財政的基盤の確立を進める。

## 6) 理工学部

初年次教育や基礎教育のための新たな組織づくりを、理工学部創立75年（平成26〔2014〕年）に向けて検討中である。また、学科や学部全体を俯瞰する観点においても、企画室会議が主導することで既存の教育計画委員会および学習指導会議を見直し、有効な組織を立ち上げる必要がある。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

評価項目を策定した上、学外の方を委員に委嘱し、外部評価委員会を組織することが望ましいと考える。また、評価委員のメンバーとして、卒業生の協力を仰いだり、インターネットを活用するなど、委員会の組織・運営・評価を工夫して、外部評価についても、内部評価に匹敵する迅速性、柔軟性、継続性をもたせて行くことが望ましいと考えている。

9) 看護医療学部

教育研究組織として学部を充実させ、社会貢献していくために、効果的な看護実践のあり方を導く研究活動の拠点となるセンター設置を推進するために、平成23(2011)年度、SFC 研究所に看護ベストプラクティスセンターに関わるコンソーシアムを申請し、産官学の連携システムを構築、研究費の獲得を旨とするところである。

10) 薬学部

前述の自己評価委員会の点検等を踏まえ、必要に応じ改善を図る。

11) 文学研究科

文学研究科では、平成16(2004)年に独自の自己点検を行い、『慶應義塾大学大学院文学研究科 教育に関する自己点検・評価報告書』を刊行したが、新たな自己点検実施の可能性を検討することも視野におさめなくてはならないと考えている。

12) 経済学研究科

学習指導委員による学習指導によって、個別の事例の吸い上げとそれに対する対処を行った場合には、学習指導会議全体でそれを共有するようにしているので、その経験を一般化し、より適正な対応ができるようにしていきたい。

13) 法学研究科

大学院高度化資金を活用する形で実現したプロジェクト科目であるが、この資金的支援が打ち切りとなった現在、新たに独自の資金確保が必要となっている。

14) 社会学研究科

学生のニーズを考慮に入れつつ、研究科内外の協力を得て、新領域の開拓(開発)を試みる。場合によっては、研究科・専攻(間)共通科目の導入について検討することもある。

17) 理工学研究科

実質的には「教育ユニット」としてミニ専攻的な機能を担っている専修の役割を再度議論し、また、専攻で教育・研究を点検・評価・改善していく項目とプロセスも明確にすることが必要である。5年ごとの専修改廃が点検・評価以外の点でどのような人材育成面で

成果を上げたかを定量的に総括する時期にも来ている。大学院の教育・研究システムについては、平成26（2014）年の理工学部創立75年を契機に変革すべく、企画室会議を中心に議論を進めている。中教審答申および文科省のグローバル人材育成のための競争的資金プログラムの理念が、本大学院の現状での改革理念よりも先進的であり、こういったプログラムをアドホックに取り込めるフレキシビリティのみを内在すればいいのか、あるいは根本的な人材育成の理念・目的、教育・研究システムの変革を必要とするのかという点を、社会からの要請、高止まりの進学率による学生の大学院進学意識の大衆化の傾向を勘案しながら、学部 - 前期博士課程 - 後期博士課程についての真剣な将来に向けての議論が必要である。企画室会議、学習指導会議を中心に議論を進めていく予定である。

#### 18) 経営管理研究科

研究所設置等の組織改編は、本研究科のみでは実施できないが、本研究科としての研究開発戦略の策定と実施については、研究科内の討議・決定機関の活性化により改善できると考えている。一部、企業からの受託研究の活性化に向けた取り組みをスタートしている。

次に、ビジネス・スクールに対する社会的要請の変化について指摘したい。本研究科は、その教育目的達成のためには、現在の厳しいカリキュラムが必要であると考えている。しかし、社会のニーズをくみ取り、カリキュラムやセミナー内容に反映させるため、渉外タスクフォースによる活動を活性化させている。

#### 19) 政策・メディア研究科

評価項目を策定した上、学外の方を委員に委嘱し、外部評価委員会を組織することが望ましいと考える。また、評価委員のメンバーとして、卒業生の協力を仰いだり、インターネットを活用するなど、委員会の組織・運営・評価を工夫して、外部評価についても、内部評価に匹敵する迅速性、柔軟性、継続性をもたせて行くことが望ましいと考えている。

#### 20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は、設置時の計画を基本に、医薬経済学の寄付講座の設置など、その強化・充実に向けた運営に取り組む予定である。

#### 22) メディアデザイン研究科

変化する社会に対応するため、単に複数の分野に対応できる教育研究組織を構成するだけでなく、多様な価値観をもった社会を反映するための迅速な組織対応を可能とする仕組みの確立が不可欠であると考えている。

#### 23) 薬学研究科

新課程の大学院は設置されて間もない。今後、随時、点検・評価し、改善を図っていくつもりである。

#### 24) 法務研究科

法曹養成を主眼とする専門職大学院として、また、国際性・学際性・先端性という本研究科の理念を実現するために、最善の教育・研究組織の形態を絶えず探究する必要がある。この観点からは、きわめて広範な、かつ基本的ならびに先端的な専門領域をカバーしうる、大学教育に習熟した専任教員を恒常的に確保することが不可欠である。そのためにも、法学部・法学研究科との教育・研究面での定期的な人事交流や連携強化を一層推進すべく、制度と運用の改善を図ることが急務である。

#### 4. 根拠資料

- 02-R-001 『Keio University GUIDE BOOK 2011』(既出：01-2-1-3)
- 02-R-002 『慶應義塾大学大学院総合案内2011』(既出：01-2-1-7)
- 02-R-003 『慶應義塾の活動と財務状況 2009年度事業報告書』(既出：09-4-1)
- 02-R-004 『慶應義塾の活動と財務状況 2010年度事業報告書』(既出：09-4-2)
- 02-R-005 『平成21年度慶應義塾年鑑』(既出：10-1-6)
- 02-R-006 『2004(平成16)年度 慶應義塾大学点検・評価報告書』(既出：10-1-4)
- 02-R-007 慶應義塾研究者情報データベース(既出：03-1-1-00)
- 02-R-008 『慶應義塾研究活動年報2010』(既出：03-1-3)
- 02-R-009 教養研究センターウェブサイト
- 02-R-010 『ReCLA』(教養研究センターパンフレット)
- 02-R-011 国際連携推進室ウェブサイト
- 02-R-012 『留学のてびき 慶應義塾大学派遣交換留学生募集要項』
- 02-R-013 外国語教育研究センターウェブサイト
- 02-R-014 医学部・看護医療学部・薬学部の教育・研究に関する合同協議会報告書(非公開)
- 02-R-015 福澤諭吉記念文明塾ウェブサイト
- 02-R-016 『文学部 語学科履修案内 Language Courses Guide2011』(既出：04-1-2-01)
- 02-R-017 『平成23年度 文学部履修案内(日吉キャンパス1年生)』(既出：04-1-1-01-1)
- 02-R-018 『平成23年度 文学部履修案内(三田キャンパス第2・3・4学年)』(既出：04-1-1-01-2)
- 02-R-019 経済学部教育検討委員会報告書(非公開)
- 02-R-020 日吉共通カリキュラム検討委員会記録(非公開)
- 02-R-021 学部長・運営委員・企画委員選挙規程(既出：11-1-2-02)
- 02-R-022 『個性のススメ 慶應義塾大学法学部』(既出：01-2-2-03)
- 02-R-023 『平成23年度 法学部履修案内(三田キャンパス第3・4学年)』(既出：04-1-1-03-2)
- 02-R-024 慶應義塾大学法学研究所規程
- 02-R-025 『慶應義塾大学法学部法学研究所』
- 02-R-026 『慶應義塾大学商学部』(既出：01-2-2-04)
- 02-R-027 『慶應義塾大学商学部諸規程集』(既出：11-1-2-04-1)

- 02-R-028 『慶應義塾大学商学部 憲章および行動指針（試案）』（既出：11-1-2-04-2）
- 02-R-029 『慶應義塾大学医学部 医学教育統轄センターのあゆみ』
- 02-R-030 『質の高い大学教育推進プログラム メディカルプロフェッショナルリズム教育の推進（平成20-22年）事業報告書』
- 02-R-031 理工学部ウェブサイト（既出：01-R-037）
- 02-R-032 理工学部・理工学研究科企画室会議規程（既出：11-1-2-06-1）
- 02-R-033 理工学部・理工学研究科教育計画委員会規程（既出：11-1-2-06-1）
- 02-R-034 理工学部学習指導会議規程（既出：11-1-2-06-1）
- 02-R-035 組織の検証作業，グローバル人材育成について（理工学部教授会（2010 - 11）記録（抜粋））
- 02-R-036 理工学部 年次アンケート集計結果（非公開）
- 02-R-037 JABEE 認定証，JABEE 継続審査結果報告
- 02-R-038 平成23年度 理工学部履修案内（慶應義塾大学（日吉））（既出：04-1-1-06-1）
- 02-R-039 理工学基礎教室廃止に関する教授会議事録（理工学部教授会（2011 - 2）記録（抜粋））
- 02-R-040 SFC アニュアルサーベイ2010（年次調査）結果と即時対応項目（既出：01-R-051）
- 02-R-041 SFC で幸福に生きる方法（抜粋）（既出：01-R-049）
- 02-R-042 SFC-SFS（Site For Communication among Students, Faculty & Staff）ウェブサイト
- 02-R-043 看護医療学部ウェブサイト（既出：01-R-054）
- 02-R-044 『慶應義塾大学看護医療学部開設10周年記念誌 2001年 - 2010年』（既出：01-R-057）
- 02-R-045 看護ベストプラクティスセンター（SU）ウェブサイト
- 02-R-046 学部の現状と将来のビジョン（2011年2月9日理事会 看護医療学部プレゼンテーション資料）
- 02-R-047 『慶應義塾大学大学院文学研究科 教育に関する自己点検・評価報告書』
- 02-R-048 経済学研究科ウェブサイト（既出：01-R-063）
- 02-R-049 『大学院履修案内 平成23年度（2011年度）慶應義塾大学大学院経済学研究科』（既出：04-1-1-12-1）
- 02-R-050 法学部ウェブサイト：教員紹介
- 02-R-051 社会学研究科 研究科委員以外の授業担当教員の内訳
- 02-R-052 『慶應義塾大学大学院 商学研究科案内2012』（既出：01-R-074）
- 02-R-053 慶應義塾大学大学院医学研究科の専攻設置届出書（平成20年9月）
- 02-R-054 『Emerging2011 慶應義塾大学理工学研究科』（既出：01-2-2-17）
- 02-R-055 理工学部・理工学研究科 学科および専修の構成と教員の所属（2004，2005，2010年度）
- 02-R-056 2005年度専修改組関連総合人事計画委員会資料（専修改組今後のスケジュールほか）
- 02-R-057 2010年度専修改組関連総合人事計画委員会資料（専修改組にあたってのアン

ケートほか)

- 02-R-058 2005年度新専修組織構築答申書(総合人事計画委員会)(非公開)
- 02-R-059 2008年準備委員会提案(非公開)(既出: 01-R-083)
- 02-R-060 2008年実行委員会報告(非公開)(既出: 01-R-084)
- 02-R-061 リノベーション会議WG6(大学院教育)答申(非公開)(既出: 01-R-085)
- 02-R-062 理工学部・理工学研究科企画室会議規程(既出: 11-1-2-06-1)
- 02-R-063 理工学部・理工学研究科企画室会議 議題一覧(2006-2010)(既出:  
01-R-081)
- 02-R-064 経営管理研究科タスクフォースリストとメンバー構成(既出: 01-R-097)
- 02-R-065 健康マネジメント研究科ウェブサイト(既出: 01-R-101)
- 02-R-066 『慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科2012』(既出: 01-R-103)
- 02-R-067 『慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科ガイド2011』(既出:  
04-1-1-20-1)
- 02-R-068 『2012(平成23)年度 大学院健康マネジメント研究科(修士課程・後期博士  
課程)入学試験要項』(既出: 01-R-108)
- 02-R-069 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科設置趣意書(既出: 01-R-104)
- 02-R-070 製薬協寄付講座パンフレット『医薬経済学のすすめ』慶應義塾大学大学院健康  
マネジメント研究科・医薬経済学教育研究プログラム(既出: 01-R-109)
- 02-R-071 システムデザイン・マネジメント研究科附属システムデザイン・マネジメント  
研究所規程(既出: 11-1-1)
- 02-R-072 システムデザイン・マネジメント研究科ウェブサイト(既出: 01-R-110)
- 02-R-073 『2011年度 65期生 学生募集要項 正科生 慶應義塾大学通信教育課程』  
(既出: 05-1-2-25)